

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月26日
【計算期間】	第34期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【ファンド名】	ノムラ外貨MMF（Nomura Multi Currency MMF）
【発行者名】	グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー （Global Funds Management S.A.）
【代表者の役職氏名】	取締役兼コンダクティング・オフィサー クリスチャン・ゲジンスキ （Kristian Gesinski, Director & Conducting Officer）
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟 （Bâtiment A, 33 rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Luxembourg）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 大西 信治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【事務連絡者氏名】	弁護士 大西 信治
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03（6212）8316
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（以下「管理会社」といいます。）が管理するノムラ外貨MMFのサブ・ファンドであるUS マネー マーケット ファンド、豪ドル マネー マーケット ファンド、英ポンド マネー マーケット ファンド、カナダドル マネー マーケット ファンドおよびNZドル マネー マーケット ファンド（以下それぞれのサブ・ファンドを「ファンド」といいます。）の運用状況は次のとおりです。

（1）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

（i）US マネー マーケット ファンド

（2025年7月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
ユーロ・コマーシャル・ペーパー	ドイツ	1,411,535,621	25.12
	イギリス	744,165,494	13.24
	オランダ	608,632,236	10.83
	ルクセンブルグ	428,347,853	7.62
	フランス	124,909,403	2.22
	小計	3,317,590,608	59.03
現金・その他の資産（負債控除後）		2,302,692,193	40.97
合計（純資産総額）		5,620,282,800 (約839,614百万円)	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注2）米ドルの円貨換算は、2025年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝149.39円）によります。以下同じです。

（注3）本書の中で、金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合があります。

(ii) 豪ドル マネー マーケット ファンド

(2025年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計（豪ドル）	投資比率（%）
ユーロ・コマーシャル・ペーパー	ドイツ	674,733,550	40.50
	オランダ	99,639,090	5.98
	小計	774,372,640	46.48
短期国債	オーストラリア	364,850,004	21.90
	小計	364,850,004	21.90
小計		1,139,222,644	68.39
現金・その他の資産（負債控除後）		526,663,549	31.61
合計（純資産総額）		1,665,886,193 (約160,292百万円)	100.00

(注) 豪ドルの円貨換算は、2025年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル=96.22円）によります。以下同じです。

(iii) 英ポンド マネー マーケット ファンド

(2025年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計（英ポンド）	投資比率（%）
短期国債	イギリス	20,728,081	49.45
	小計	20,728,081	49.45
ユーロ・コマーシャル・ペーパー	ドイツ	4,946,050	11.80
	小計	4,946,050	11.80
国債	オランダ	2,585,089	6.17
	小計	2,585,089	6.17
小計		28,259,220	67.42
現金・その他の資産（負債控除後）		13,657,474	32.58
合計（純資産総額）		41,916,694 (約8,297百万円)	100.00

(注) 英ポンドの円貨換算は、2025年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1英ポンド=197.93円）によります。以下同じです。

(iv) カナダドル マネー マーケット ファンド

(2025年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計（カナダドル）	投資比率（％）
短期国債	カナダ	52,777,302	73.60
	小計	52,777,302	73.60
現金・その他の資産（負債控除後）		18,928,465	26.40
合計（純資産総額）		71,705,767 (約7,744百万円)	100.00

(注) カナダドルの円貨換算は、2025年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1カナダドル＝107.99円）によります。以下同じです。

(v) NZドル マネー マーケット ファンド

(2025年7月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計（NZドル）	投資比率（％）
短期国債	ニュージーランド	127,720,667	40.41
	小計	127,720,667	40.41
ユーロ・コマーシャル・ペーパー	オランダ	54,725,833	17.31
	ドイツ	53,830,198	17.03
	小計	108,556,031	34.34
小計		236,276,699	74.75
現金・その他の資産（負債控除後）		79,819,146	25.25
合計（純資産総額）		316,095,844 (約27,873百万円)	100.00

(注) NZドルの円貨換算は、2025年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1NZドル＝88.18円）によります。以下同じです。

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

2025年7月末日および同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

(i) US マネー マーケット ファンド

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米セント	円
2024年8月末日	6,661,792	995,205	1	1.49
9月末日	5,686,455	849,500	1	1.49
10月末日	5,419,429	809,608	1	1.49
11月末日	5,411,853	808,477	1	1.49
12月末日	5,556,041	830,017	1	1.49
2025年1月末日	5,589,682	835,043	1	1.49
2月末日	5,516,058	824,044	1	1.49
3月末日	5,353,535	799,765	1	1.49
4月末日	5,359,410	800,642	1	1.49
5月末日	5,427,266	810,779	1	1.49
6月末日	5,461,437	815,884	1	1.49
7月末日	5,620,283	839,614	1	1.49

(ii) 豪ドル マネー マーケット ファンド

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千豪ドル	百万円	豪セント	円
2024年8月末日	1,768,631	170,178	1	0.96
9月末日	1,648,739	158,642	1	0.96
10月末日	1,638,931	157,698	1	0.96
11月末日	1,625,225	156,379	1	0.96
12月末日	1,823,502	175,457	1	0.96
2025年1月末日	1,808,706	174,034	1	0.96
2月末日	1,656,992	159,436	1	0.96
3月末日	1,665,835	160,287	1	0.96
4月末日	1,658,455	159,577	1	0.96
5月末日	1,655,250	159,268	1	0.96
6月末日	1,656,608	159,399	1	0.96
7月末日	1,665,886	160,292	1	0.96

(iii) 英ポンド マネー マーケット ファンド

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千英ポンド	百万円	英ペンス	円
2024年8月末日	41,169	8,149	1	1.98
9月末日	41,464	8,207	1	1.98
10月末日	41,481	8,210	1	1.98
11月末日	41,265	8,168	1	1.98
12月末日	41,481	8,210	1	1.98
2025年1月末日	41,532	8,220	1	1.98
2月末日	41,387	8,192	1	1.98
3月末日	42,186	8,350	1	1.98
4月末日	42,166	8,346	1	1.98
5月末日	42,194	8,351	1	1.98
6月末日	42,090	8,331	1	1.98
7月末日	41,917	8,297	1	1.98

(iv) カナダドル マネー マーケット ファンド

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千カナダドル	百万円	カナダセント	円
2024年8月末日	64,519	6,967	1	1.08
9月末日	65,496	7,073	1	1.08
10月末日	65,825	7,108	1	1.08
11月末日	64,391	6,954	1	1.08
12月末日	65,495	7,073	1	1.08
2025年1月末日	65,058	7,026	1	1.08
2月末日	62,849	6,787	1	1.08
3月末日	63,985	6,910	1	1.08
4月末日	63,476	6,855	1	1.08
5月末日	63,454	6,852	1	1.08
6月末日	74,824	8,080	1	1.08
7月末日	71,706	7,744	1	1.08

(v) NZドル マネー マーケット ファンド

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千NZドル	百万円	NZセント	円
2024年8月末日	327,991	28,922	1	0.88
9月末日	321,267	28,329	1	0.88
10月末日	319,205	28,147	1	0.88
11月末日	318,278	28,066	1	0.88
12月末日	317,597	28,006	1	0.88
2025年1月末日	317,602	28,006	1	0.88
2月末日	316,907	27,945	1	0.88
3月末日	316,182	27,881	1	0.88
4月末日	327,316	28,863	1	0.88
5月末日	319,229	28,150	1	0.88
6月末日	316,034	27,868	1	0.88
7月末日	316,096	27,873	1	0.88

②【分配の推移】

(i) US マネー マーケット ファンド

ファンド証券の1口当り純資産価格を1米セントに維持するために必要な額の分配が日々行われています。毎月の最終取引日（再投資日）に、当該最終取引日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金（ルクセンブルグおよびその他の受益者の所在国の分配金についての源泉税およびその他の税金がある場合は控除後）が自動的に、当該再投資日の直前の取引日に決定される1口当り純資産価格で再投資され、これにつきファンド証券が発行されます。

2024年8月1日から2025年7月末日までの1口当り分配金の合計額は、0.000403701米ドルでした。

(ii) 豪ドル マネー マーケット ファンド

ファンド証券の1口当り純資産価格を1豪セントに維持するために必要な額の分配が日々行われています。毎月の最終取引日（再投資日）に、当該最終取引日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金（ルクセンブルグおよびその他の受益者の所在国の分配金についての源泉税およびその他の税金がある場合は控除後）が自動的に、当該再投資日の直前の取引日に決定される1口当り純資産価格で再投資され、これにつきファンド証券が発行されます。

2024年8月1日から2025年7月末日までの1口当り分配金の合計額は、0.000355346豪ドルでした。

(iii) 英ポンド マネー マーケット ファンド

ファンド証券の1口当り純資産価格を1英ペンスに維持するために必要な額の分配が日々行われています。毎月の最終取引日（再投資日）に、当該最終取引日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金（ルクセンブルグおよびその他の受益者の所在国の分配金についての源泉税およびその他の税金がある場合は控除後）が自動的に、当該再投資日の直前の取引日に決定される1口当り純資産価格で再投資され、これにつきファンド証券が発行されます。

2024年8月1日から2025年7月末日までの1口当り分配金の合計額は、0.000395107英ポンドでした。

(iv) カナダドル マネー マーケット ファンド

ファンド証券の1口当り純資産価格を1カナダセントに維持するために必要な額の分配が日々行われています。毎月の最終取引日（再投資日）に、当該最終取引日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金（ルクセンブルグおよびその他の受益者の所在国の分配金についての源泉税およびその他の税金がある場合は控除後）が自動的に、当該再投資日の直前の取引日に決定される1口当り純資産価格で再投資され、これにつきファンド証券が発行されます。

2024年8月1日から2025年7月末日までの1口当り分配金の合計額は、0.000266287カナダドルでした。

(v) NZドル マネー マーケット ファンド

ファンド証券の1口当り純資産価格を1NZセントに維持するために必要な額の分配が日々行われています。毎月の最終取引日（再投資日）に、当該最終取引日の直前の日までに宣言され、発生済・未払いのすべての分配金（ルクセンブルグおよびその他の受益者の所在国の分配金についての源泉税およびその他の税金がある場合は控除後）が自動的に、当該再投資日の直前の取引日に決定される1口当り純資産価格で再投資され、これにつきファンド証券が発行されます。

2024年8月1日から2025年7月末日までの1口当り分配金の合計額は、0.000345973NZドルでした。

③【収益率の推移】

(i) US マネー マーケット ファンド

期間	収益率（注）
2024年8月1日～2025年7月末日	4.04%

（注）収益率（%）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝2025年7月末日の1口当り純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b＝2024年7月末日の1口当り純資産価格

(ii) 豪ドル マネー マーケット ファンド

期間	収益率（注）
2024年8月1日～2025年7月末日	3.55%

（注）収益率（%）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝2025年7月末日の1口当り純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b＝2024年7月末日の1口当り純資産価格

(iii) 英ポンド マネー マーケット ファンド

期間	収益率（注）
2024年8月1日～2025年7月末日	3.95%

（注）収益率（%）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝2025年7月末日の1口当り純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b＝2024年7月末日の1口当り純資産価格

(iv) カナダドル マネー マーケット ファンド

期間	収益率（注）
2024年8月1日～2025年7月末日	2.66%

（注）収益率（%）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝2025年7月末日の1口当り純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b＝2024年7月末日の1口当り純資産価格

(v) NZドル マネー マーケット ファンド

期間	収益率（注）
2024年8月1日～2025年7月末日	3.46%

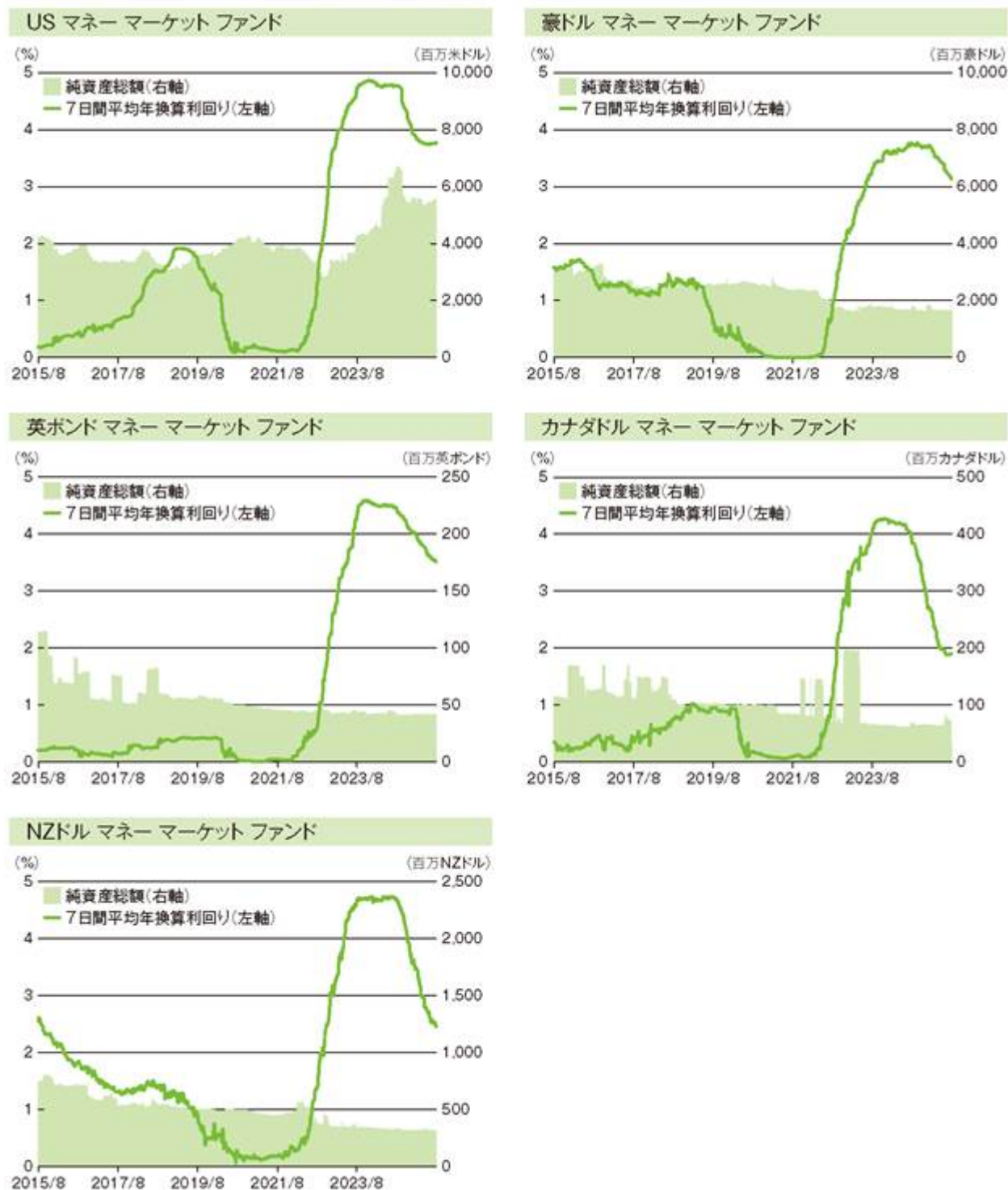
（注）収益率（%）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝2025年7月末日の1口当り純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b＝2024年7月末日の1口当り純資産価格

<参考情報>

純資産総額および7日間平均年換算利回りの推移（2025年7月末日現在）



※ 7日間平均年換算利回りは課税前です。

2【販売及び買戻しの実績】

2025年7月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2025年7月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

(i) US マネー マーケット ファンド

販売口数	買戻口数	発行済口数
407,460,948,752 (407,460,948,752)	510,849,079,694 (510,849,079,694)	562,028,280,023 (562,028,280,023)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数です。

(ii) 豪ドル マネー マーケット ファンド

販売口数	買戻口数	発行済口数
57,863,639,026 (57,863,639,026)	70,638,674,621 (70,638,674,621)	166,588,619,335 (166,588,619,335)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数です。

(iii) 英ポンド マネー マーケット ファンド

販売口数	買戻口数	発行済口数
6,622,627,394 (6,622,627,394)	6,630,976,812 (6,630,976,812)	4,191,669,387 (4,191,669,387)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数です。

(iv) カナダドル マネー マーケット ファンド

販売口数	買戻口数	発行済口数
6,855,220,868 (6,855,220,868)	6,566,208,572 (6,566,208,572)	7,170,576,710 (7,170,576,710)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数です。

(v) NZドル マネー マーケット ファンド

販売口数	買戻口数	発行済口数
16,698,535,089 (16,698,535,089)	18,526,221,737 (18,526,221,737)	31,609,584,436 (31,609,584,436)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻および発行済口数です。

3【ファンドの経理状況】

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドル、豪ドル、英ポンド、カナダドルおよびニュージーランドドル（「NZドル」）で表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、以下の2025年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値で換算されています。

1米ドル = 149.39円

1豪ドル = 96.22円

1英ポンド = 197.93円

1カナダドル = 107.99円

1NZドル = 88.18円

なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【資産及び負債の状況】

ノムラ外貨MMF
結合純資産計算書
2025年6月30日現在

	U S マネー マーケット ファンド		豪ドル マネー マーケットファンド		英ポンド マネー マーケットファンド	
	(米ドル)	(千円)	(豪ドル)	(千円)	(英ポンド)	(千円)
資産						
投資有価証券一時価 (注2)	3,397,690,240	507,580,945	1,262,927,823	121,518,915	30,271,531	5,991,644
銀行預金	1,200,446	179,335	1,503,881	144,703	60,292	11,934
預金	2,070,443,000	309,303,480	396,012,000	38,104,275	11,834,000	2,342,304
未収収益	0	0	0	0	35,630	7,052
現金および現金等価物 に係る利息	249,006	37,199	41,920	4,034	1,363	270
資産合計	5,469,582,692	817,100,958	1,660,485,624	159,771,927	42,202,816	8,353,203
負債						
未払費用（注8）	7,272,018	1,086,367	3,620,511	348,366	105,809	20,943
受益者への未払分配金	873,870	130,547	257,281	24,756	7,308	1,446
負債合計	8,145,888	1,216,914	3,877,792	373,121	113,117	22,389
純資産	5,461,436,804	815,884,044	1,656,607,832	159,398,806	42,089,699	8,330,814
発行済受益証券数	546,143,680,405口		165,660,783,190口		4,208,969,927口	
1口当り純資産価格	0.01	1.494円	0.01	0.962円	0.01	1.979円
	カナダドル マネー マーケット ファンド		N Z ドル マネー マーケット ファンド		結合	
	(カナダドル)	(千円)	(N Z ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産						
投資有価証券一時価 (注2)	47,829,032	5,165,057	239,088,968	21,082,865	4,444,860,257	664,017,674
銀行預金	3,488	377	368,199	32,468	2,492,253	372,318
預金	27,294,000	2,947,479	77,428,000	6,827,601	2,412,493,284	360,402,372
未収収益	0	0	0	0	48,877	7,302
現金および現金等価物 に係る利息	5,690	614	6,345	560	286,289	42,769
資産合計	75,132,210	8,113,527	316,891,512	27,943,494	6,860,180,960	1,024,842,434
負債						
未払費用（注8）	184,883	19,966	809,001	71,338	10,410,031	1,555,155
受益者への未払分配金	123,780	13,367	48,798	4,303	1,172,178	175,112
負債合計	308,663	33,333	857,799	75,641	11,582,209	1,730,266
純資産	74,823,547	8,080,195	316,033,713	27,867,853	6,848,598,751	1,023,112,167
発行済受益証券数	7,482,354,665口		31,603,371,315口			
1口当り純資産価格	0.01	1.080円	0.01	0.882円		

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ外貨MMF
結合純資産変動計算書
 2025年6月30日に終了した期間

	U S マネー マーケット ファンド	豪ドル マネー マーケット ファンド	英ポンド マネー マーケット ファンド	カナダドル マネー マーケット ファンド	N Z ドル マネー マーケット ファンド	結合
	(米ドル)	(豪ドル)	(英ポンド)	(カナダドル)	(N Z ドル)	(米ドル)
期首現在純資産	5,556,041,239	1,823,502,050	41,480,823	65,495,494	317,596,890	6,966,552,269
純投資収益	32,517,261	5,043,658	117,121	22,900	316,024	36,183,509
当期実現純利益	72,640,917	26,968,079	734,906	750,420	5,021,526	94,874,249
当期末実現純損失	(1,108,693)	(2,492,672)	(54,802)	(49,494)	(516,296)	(3,162,853)
運用の結果による 純資産の増加	104,049,485	29,519,065	797,225	723,826	4,821,254	127,894,905
受益証券の発行手取金	1,775,921,453	175,963,575	37,333,597	40,589,174	97,476,136	2,030,991,936
受益証券の買戻支払金	(1,870,525,888)	(342,857,793)	(36,724,721)	(31,261,121)	(99,039,313)	(2,227,990,070)
受益証券取引による 受取／（支払）純額	(94,604,435)	(166,894,218)	608,876	9,328,053	(1,563,177)	(196,998,134)
受益者への支払分配金 （注10）	(104,049,485)	(29,519,065)	(797,225)	(723,826)	(4,821,254)	(127,894,905)
為替相場変動						79,044,616
期末現在純資産	5,461,436,804	1,656,607,832	42,089,699	74,823,547	316,033,713	6,848,598,751

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ外貨MMF
結合発行済受益証券数変動表
 2025年6月30日に終了した期間

	U S マネー マーケット ファンド	豪ドル マネー マーケット ファンド	英ポンド マネー マーケット ファンド	カナダドル マネー マーケット ファンド	N Z ドル マネー マーケット ファンド
期首現在発行済 受益証券数	555,604,123,927	182,350,205,035	4,148,082,318	6,549,549,448	31,759,688,953
発行受益証券数	177,592,145,286	17,596,357,466	3,733,359,682	4,058,917,315	9,747,613,637
買戻受益証券数	(187,052,588,808)	(34,285,779,311)	(3,672,472,073)	(3,126,112,098)	(9,903,931,275)
期末現在発行済 受益証券数	546,143,680,405	165,660,783,190	4,208,969,927	7,482,354,665	31,603,371,315

添付の注記は当財務書類の一部である。

[次へ](#)

ノムラ外貨MMF
財務書類に対する注記
2025年6月30日に終了した期間

注1－組織

ノムラ外貨MMF（「トラスト」）は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいてルクセンブルグにおいて設定されたアンブレラ・ファンド型の契約型投資信託（*fonds commun de placement à compartiments multiples*）であり、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設立された株式会社（*société anonyme*）でありルクセンブルグ大公国に登録上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（「管理会社」）によって、その共有者（「受益者」）の利益のために管理運用される、譲渡性のある証券およびその他の資産からなる非法人形態の共有体を構成する。トラストの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から分別されている。

管理会社は、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律（改正済）（「2013年法」）の第1条第46項に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

トラストは、2010年12月17日の投資信託に関する法律（随時改正済）（「2010年法」）のパートIIに従いルクセンブルグ大公国で設定され、2013年法の第1条第39項に定義されるオルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

トラストは、マネー・マーケット・ファンドに関する2017年6月14日付欧州議会および欧州理事会規則（EU）2017/1131（以下「MMF規則」という。）に定義されるマネー・マーケット・ファンド（以下「マネー・マーケット・ファンド」または「MMF」という。）としての資格を有している。

トラストは、US マネー マーケット ファンドの名称で1991年11月14日にメモリアル・セ・ルクイ・デ・ソシエテ・エ・アソシアシオン（「メモリアル」）に公告されたトラストの約款に準拠して管理会社により設立された。約款の改正は、公示されている。1999年6月1日付の改正により、トラストはアンブレラ・ファンドとして再編成された。2001年6月2日付の改正により、トラストはトラスト名をノムラ外貨MMFに変更した。統合約款は、ルクセンブルグ地方裁判所の記録部に提出されており、閲覧およびその写しを入手することができる。

トラストの存続期間は無期限である。トラストは、管理会社と保管受託銀行との合意により随時償還することができる。また、トラストは、ルクセンブルグの法律により求められる場合には償還される。

受益証券は、トラストのもとで5つのサブ・ファンド証券：ノムラ外貨MMF－US マネー マーケット ファンド、ノムラ外貨MMF－豪ドル マネー マーケット ファンド、ノムラ外貨MMF－英ポンド マネー マーケット ファンド、ノムラ外貨MMF－カナダドル マネー マーケット ファンドおよびノムラ外貨MMF－NZドル マネー マーケット ファンド（総称して、および個々を「ファンド」という。）が発行されている。管理会社は、保管受託銀行の同意のもとに、随時新しいファンドを設立することができる。トラストは、米ドル建てで結合財務書類を作成している。

ノムラ外貨MMF－US マネー マーケット ファンドの投資目的は、元本の確保と流動性の維持を図りつつ、短期金利の水準に沿った安定した収益を追求することである。ファンドは、主に、EU加盟国の地方自治体、政府もしくは中央銀行、または日本、アメリカ合衆国その他の経済協力開発機構（「OECD」）加盟国の政府その他の中央政府もしくは中央銀行によって単独または共同で発行または保証される、高い信用度と流動性を有する米ドル建ての公債短期金融商品への分散投資、および現金、預金への投資により、この投資目的の達成を目指す。

ファンドは、高い信用度と流動性を有する公債短期金融商品に十分に担保されたレポ契約およびリバースレポ契約を締結することができる。

ファンドは、1口当たりコンスタントNAV（一定の純資産価格）を0.01米ドルに維持するために最善を尽くすことをその基本方針としている。ファンドの会計帳簿および記録は米ドルで記帳されている。

ノムラ外貨MMF－豪ドル マネー マーケット ファンドの投資目的は、元本の確保と流動性の維持を図りつつ、短期金利の水準に沿った安定した収益を追求することである。ファンドは、主に、EU加盟国の地方自治体、政府もしくは中央銀行、またはオーストラリアその他のOECD加盟国の政府その他の中央政府もしくは中央銀行によって単独または共同で発行または保証される、高い信用度と流動性を有する豪ドル建ての公債短期金融商品への分散投資、および現金、預金への投資により、この投資目的の達成を目指す。

ファンドは、高い信用度と流動性を有する公債短期金融商品に十分に担保されたレポ契約およびリバースレポ契約を締結することができる。

ファンドは、1口当たりコンスタントNAVを0.01豪ドルに維持するために最善を尽くすことをその基本方針としている。ファンドの会計帳簿および記録は豪ドルで記帳されている。

ノムラ外貨MMF－英ポンド マネー マーケット ファンドの投資目的は、元本の確保と流動性の維持を図りつつ、短期金利の水準に沿った安定した収益を追求することである。ファンドは、主に、EU加盟国の地方自治体、政府もしくは中央銀行、または英国その他のOECD加盟国の政府その他の中央政府もしくは中央銀行によって単独または共同で発行また

は保証される、高い信用度と流動性を有する英ポンド建ての公債短期金融商品への分散投資、および現金、預金への投資により、この投資目的の達成を目指す。

ファンドは、高い信用度と流動性を有する公債短期金融商品に十分に担保されたレポ契約およびリバースレポ契約を締結することができる。

ファンドは、1口当たりコンスタントNAVを0.01英ポンドに維持するために最善を尽くすことをその基本方針としている。ファンドの会計帳簿および記録は英ポンドで記帳されている。

ノムラ外貨MMF－カナダドルマネーマーケットファンドの投資目的は、元本の確保と流動性の維持を図りつつ、短期金利の水準に沿った安定した収益を追求することである。ファンドは、主に、EU加盟国の地方自治体、政府もしくは中央銀行、またはカナダその他のOECD加盟国の政府その他の中央政府もしくは中央銀行によって単独または共同で発行または保証される、高い信用度と流動性を有するカナダドル建ての公債短期金融商品への分散投資、および現金、預金への投資により、この投資目的の達成を目指す。

ファンドは、高い信用度と流動性を有する公債短期金融商品に十分に担保されたレポ契約およびリバースレポ契約を締結することができる。

ファンドは、1口当たりコンスタントNAVを0.01カナダドルに維持するために最善を尽くすことをその基本方針としている。ファンドの会計帳簿および記録はカナダドルで記帳されている。

ノムラ外貨MMF－NZドルマネーマーケットファンドの投資目的は、元本の確保と流動性の維持を図りつつ、短期金利の水準に沿った安定した収益を追求することである。ファンドは、主に、EU加盟国の地方自治体、政府もしくは中央銀行、またはニュージーランドその他のOECD加盟国の政府その他の中央政府もしくは中央銀行によって単独または共同で発行または保証される、高い信用度と流動性を有するNZドル建ての公債短期金融商品への分散投資、および現金、預金への投資により、この投資目的の達成を目指す。

ファンドは、高い信用度と流動性を有する公債短期金融商品に十分に担保されたレポ契約およびリバースレポ契約を締結することができる。

ファンドは、1口当たりコンスタントNAVを0.01NZドルに維持するために最善を尽くすことをその基本方針としている。ファンドの会計帳簿および記録はNZドルで記帳されている。

注2－重要な会計方針

財務書類は、投資信託に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針が含まれている。

投資有価証券

各ファンドの資産は以下のとおり評価される。

(a) 短期金融商品（ならびに証券化商品およびABCP（資産担保コマーシャル・ペーパー））は償却原価法で評価される。

(b) 投資対象短期MMFの投資証券または受益証券は、これらの投資対象短期MMFによって報告されるその入手可能な最新の純資産価格で評価されるものとする。

(c) 手元現金、預金、手形および要求払約束手形、ならびに宣言または発生済みであるが未払いの売掛金、前払費用、現金配当および利息の価額は、それらの全額とみなされるものとする。ただし、全額の支払いまたは受領が見込まれない場合は除外されるものとし、除外される場合、かかる資産の価額は、管理会社がそれらの真の価額を反映するために適切と考える割引を行った後で決定されるものとする。

(d) 現金およびその他の流動資産は、額面額に経過利息を加え、評価される。

ファンドの組入証券は、時価評価またはMMF規則の許容する範囲において、モデル評価を使用して計算される1口当たり純資産価格とコンスタントNAVとの間の乖離（以下「本差額」という。）が存在するかを判定するため、管理会社により、または管理会社の指示により日々監視される。本差額は監視され、管理会社のウェブサイトにおいて日々公表される。本差額が重大な希薄化またはその他の不公正な結果を受益者にもたらす可能性があるとして判定された場合、管理会社は、必要かつ適切であると判断する是正措置を行う。これには、(i) 売買益もしくは売買損を実現化させるため満期前の組入証券の売却または組入証券の平均満期を短くすること、分配の停止、または(ii) 時価評価またはMMF規則の許容する範囲において、モデル評価を使用して計算される1口当たり純資産価格に基づく発行および買戻価格の決定が含まれる。

証券取引および投資収益

証券取引は、取引日に会計処理される。投資有価証券売却実現損益は、平均原価法で算出される。受取利息は、発生主義により計上される。償却プレミアムおよび稼得割引額は、投資有価証券売却実現損益および投資有価証券未実現純評価損益の変動に含まれている。

外貨換算

各ファンドの表示通貨以外の通貨建の資産および負債は、財務書類の日付現在の実勢為替レートで換算される。各ファンドの表示通貨以外の通貨建の収益および費用は、取引日現在の実勢為替レートで換算されている。

結合財務書類を米ドルで作成するにあたり、米ドル以外の通貨建の各ファンドの財務書類は、期末現在の実勢為替レートで換算されている。

2025年6月30日現在の為替レート：

1 米ドル	=	1.52975 豪ドル
1 米ドル	=	1.36800 カナダドル
1 米ドル	=	0.85350 ユーロ
1 米ドル	=	0.72897 英ポンド
1 米ドル	=	1.64772 NZドル

為替相場変動

前年度の為替を適用した期首現在の純資産額との差額は、結合純資産変動計算書において為替相場変動として表示されている。

注3－管理報酬

2025年9月30日まで、管理会社は、トラストの資産から年間15,000米ドルをトラストに対する管理報酬として受領する権利を有する。

2025年10月1日以降、管理会社は、各ファンドの資産から、該当する四半期中の各ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.02%以下の管理報酬を四半期毎に後払いで受領する権利を有する。当該報酬の計算において、最初の四半期報酬の支払いは、2025年10月1日から2025年12月31日までの期間を対象とする。

注4－投資顧問報酬

US マネー マーケット ファンドの投資顧問会社には、各四半期末に当該四半期中のファンドの日次純資産の平均額のうち2億5,000万米ドルまでは年率0.150%、次の2億5,000万米ドルについては当該純資産の年率0.125%、次の15億米ドルについては当該純資産の年率0.100%および20億米ドル超については当該純資産の年率0.075%の報酬がファンドの資産から支払われる。

豪ドル マネー マーケット ファンドの投資顧問会社には、各四半期末に当該四半期中のファンドの日次純資産の平均額のうち4億豪ドルまでは年率0.150%、次の4億豪ドルについては当該純資産の年率0.125%、次の24億豪ドルについては当該純資産の年率0.100%および32億豪ドル超については当該純資産の年率0.075%の報酬がファンドの資産から支払われる。

英ポンド マネー マーケット ファンドの投資顧問会社には、各四半期末に当該四半期中のファンドの日次純資産の平均額のうち1億5,000万英ポンドまでは年率0.150%、次の1億5,000万英ポンドについては当該純資産の年率0.125%、次の9億英ポンドについては当該純資産の年率0.100%および12億英ポンド超については当該純資産の年率0.075%の報酬がファンドの資産から支払われる。

カナダドル マネー マーケット ファンドの投資顧問会社には、各四半期末に当該四半期中のファンドの日次純資産の平均額のうち4億カナダドルまでは年率0.150%、次の4億カナダドルについては当該純資産の年率0.125%、次の24億カナダドルについては当該純資産の年率0.100%および32億カナダドル超については当該純資産の年率0.075%の報酬がファンドの資産から支払われる。

NZドル マネー マーケット ファンドの投資顧問会社には、各四半期末に当該四半期中のファンドの日次純資産の平均額のうち4億NZドルまでは年率0.150%、次の4億NZドルについては当該純資産の年率0.125%、次の24億NZドルについては当該純資産の年率0.100%および32億NZドル超については当該純資産の年率0.075%の報酬がファンドの資産から支払われる。

以下の年間報酬率は2008年12月19日から実施され、ファンドの7日間平均利回りがレター・アグリーメントのアペンディックスに定義される0.30%未満になった場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引下げが行われる。

7日間平均利回り	投資顧問報酬
0.30%未満となった場合	0.075%
0.20%未満となった場合	0.055%
0.10%未満となった場合	0.035%
再度0.10%未満となった場合	0.015%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

以下の年間報酬率は2010年10月27日から実施され、ファンドの7日間平均利回りがレター・アグリーメントのアペンディックスに定義される0.230%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われる。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>投資顧問報酬</u>
0.230%超となった場合	0.015%
0.250%超となった場合	0.035%
0.350%超となった場合	0.055%
0.450%超となった場合	0.075%
0.525%超となった場合	最大0.150%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2025年6月30日現在、U S マネー マーケット ファンド、豪ドル マネー マーケット ファンド、英ポンド マネー マーケット ファンド、カナダドル マネー マーケット ファンドおよびNZドル マネー マーケット ファンドに関して投資顧問報酬の引下げは適用されていなかった。

注5－保管報酬

保管受託銀行は、各ファンド資産から、関連するファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.040%以下の保管報酬を各四半期末毎に受領する権利を有する。2025年9月30日まで、管理会社に支払うべき報酬に相当する金額（年間15,000米ドル）は、保管報酬から差し引かれる。保管受託銀行が負担したすべての合理的な立替費用（電話、テレックス、電報および郵便費用を含むがそれらに限定されない。）、ならびにファンド資産の保管が委託される銀行および他の金融機関の保管料は、ファンドが負担する。

以下の年間報酬率は2008年12月23日から実施され、ファンドの7日間平均利回りがレター・アグリーメントのアペンディックスに定義される0.30%未満になった場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引下げが行われる。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>保管報酬</u>
0.30%未満となった場合	0.032%
0.20%未満となった場合	0.024%
0.10%未満となった場合	0.016%
再度0.10%未満となった場合	0.008%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

以下の年間報酬率は2010年10月27日から実施され、ファンドの7日間平均利回りがレター・アグリーメントのアペンディックスに定義される0.230%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われる。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>保管報酬</u>
0.230%超となった場合	0.008%
0.250%超となった場合	0.016%
0.350%超となった場合	0.024%
0.450%超となった場合	0.032%
0.525%超となった場合	0.040%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2025年6月30日現在、U S マネー マーケット ファンド、豪ドル マネー マーケット ファンド、英ポンド マネー マーケット ファンド、カナダドル マネー マーケット ファンドおよびN Zドル マネー マーケット ファンドに関して保管報酬の引下げは適用されていなかった。

注6－代行協会員報酬

日本における代行協会員は、各ファンドの純資産からファンドの日々の純資産の平均額の年率0.10%以下の報酬を受領する権利を有し、その報酬は毎月支払われる。

以下の年間報酬率は2008年12月19日から実施され、ファンドの7日間平均利回りがレター・アグリーメントのアペンディックスに定義される0.30%未満になった場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引下げが行われる。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>代行協会員報酬</u>
販売会社報酬を0.250%に引下げた後に0.30%未満となった場合	0.079%
0.20%未満となった場合	0.058%
0.10%未満となった場合	0.037%
再度0.10%未満となった場合	0.016%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

以下の年間報酬率は2010年10月27日から実施され、ファンドの7日間平均利回りがレター・アグリーメントのアペンディックスに定義される0.230%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われる。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>代行協会員報酬</u>
0.230%超となった場合	0.016%
0.250%超となった場合	0.037%
0.350%超となった場合	0.058%
0.450%超となった場合	0.079%
0.525%超となった場合	0.100%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2025年6月30日現在、U S マネー マーケット ファンド、豪ドル マネー マーケット ファンド、英ポンド マネー マーケット ファンド、カナダドル マネー マーケット ファンドおよびN Zドル マネー マーケット ファンドに関して代行協会員報酬の引下げは適用されていなかった。

注7－販売会社報酬

日本における販売会社は、その販売会社により当該月中に販売され、買戻されなかった各ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.40%以下の報酬を当該ファンドの資産から受領する権利を有し、その報酬は毎月支払われる。

以下の年間報酬率は2008年12月18日から実施され、ファンドの7日間平均利回りがレター・アグリーメントのアペンディックスに定義される0.45%未満になった場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引下げが行われる。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>販売会社報酬</u>
0.45%未満となった場合	0.350%
0.40%未満となった場合	0.300%
0.35%未満となった場合	0.250%
0.30%未満となった場合	0.198%
0.20%未満となった場合	0.146%
0.10%未満となった場合	0.094%
再度0.10%未満となった場合	0.042%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

以下の年間報酬率は2010年10月27日から実施され、ファンドの7日間平均利回りがレター・アグリーメントのアペンディックスに定義される0.230%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われる。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>販売会社報酬</u>
0.230%超となった場合	0.042%
0.250%超となった場合	0.094%
0.350%超となった場合	0.146%
0.450%超となった場合	0.198%
0.525%超となった場合	0.250%
再度0.525%超となった場合	0.300%
再度0.525%超となった場合	0.350%
0.575%超となった場合	0.400%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2025年6月30日現在、U S マネー マーケット ファンド、豪ドル マネー マーケット ファンド、英ポンド マネー マーケット ファンド、カナダドル マネー マーケット ファンドおよびN Zドル マネー マーケット ファンドに関して販売会社報酬の引下げは適用されていなかった。

注8－未払費用

ノムラ外貨 MMF－	U S マネー マーケット ファンド	豪ドル マネー マーケット ファンド	英ポンド マネー マーケット ファンド	カナダドル マネー マーケット ファンド	N Zドル マネー マーケット ファンド	結合
	(米ドル)	(豪ドル)	(英ポンド)	(カナダドル)	(N Zドル)	(米ドル)
管理報酬および 投資顧問報酬	1,185,091	489,773	15,793	25,451	120,217	1,618,485
販売会社報酬およ び代行協会員報酬	2,396,891	727,233	18,464	32,776	139,749	3,006,386
保管報酬	540,383	165,909	4,211	6,787	32,058	679,032
コルレス銀行報酬	0	104,126	0	15,212	31,470	98,286
海外登録費用	0	202,377	0	0	55,961	166,257
現金支出費	67,548	20,738	526	848	4,007	84,878
専門家報酬	0	119,596	0	0	16,634	88,275
年次税	136,536	56,160	1,585	2,169	7,901	181,803
その他の費用	2,945,569	1,734,599	65,230	101,640	401,004	4,486,629
	7,272,018	3,620,511	105,809	184,883	809,001	10,410,031

注9－受益証券の発行および買戻し

発行および買戻しの申し込みは、全てのファンドで各取引日にファンドに対して行うことができる。

注10－分配金の分配および再投資

管理会社は、受益証券の1口当り純資産価格を、US マネー マーケット ファンドについては0.01米ドル、豪ドル マネー マーケット ファンドについては0.01豪ドル、英ポンド マネー マーケット ファンドについては0.01英ポンド、カナダドル マネー マーケット ファンドについては0.01カナダドルおよびNZドル マネー マーケット ファンドについては0.01NZドルに維持するために必要な額を分配金として日々分配を行う予定である。

毎月、最終取引日（「再投資日」）において、宣言済、計上済で未払いのすべての分配金は、再投資日の直前の取引日に決定される1口当り純資産価格で自動的に再投資され、追加受益証券が発行される。

分配の結果、ファンドの純資産総額が2010年法で規定されている最低額を下回る場合、分配は行われない。

注11－税金

トラストは、ルクセンブルグの法令に従って課税される。ルクセンブルグの現行法規に従い、ファンドはその純資産に対し年率0.01%の年次税（*taxe d'abonnement*）を課され、四半期毎に計算し支払う。

（２）【投資有価証券明細表等】

ノムラ外貨MMF－ＵＳ マネー マーケット ファンド

投資有価証券明細表

2025年6月30日現在

（米ドル（USD）で表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券					
フランス					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	200,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 07/07/25	199,761,258	199,856,755	3.66
			199,761,258	199,856,755	3.66
		フランス合計	199,761,258	199,856,755	3.66
ドイツ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	145,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 10/07/25	143,430,118	144,844,736	2.65
USD	112,000,000	KFW CP 12/08/25	110,761,344	111,434,526	2.04
USD	100,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 10/12/25	97,841,454	98,089,156	1.80
USD	98,000,000	KFW CP 21/10/25	96,201,041	96,683,115	1.77
USD	94,000,000	KFW CP 19/08/25	92,988,492	93,443,102	1.71
USD	90,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 09/07/25	89,030,042	89,914,729	1.65
USD	90,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 14/07/25	89,023,364	89,860,481	1.65
USD	85,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 10/07/25	83,184,860	84,909,744	1.55
USD	83,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 14/10/25	81,480,946	81,970,964	1.50
USD	78,000,000	LANDWIRTSCHAFT RENTENBK CP 24/07/25	77,717,787	77,783,637	1.42
USD	56,000,000	KFW CP 19/08/25	54,989,229	55,676,289	1.02
USD	53,000,000	KFW CP 04/08/25	52,037,297	52,786,066	0.97
USD	48,000,000	LANDWIRTSCHAFT RENTENBK CP 17/07/25	47,826,390	47,907,408	0.88
USD	47,000,000	KFW CP 22/09/25	45,987,496	46,538,254	0.85
USD	38,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 31/07/25	37,188,526	37,865,502	0.69
			1,199,688,386	1,209,707,709	22.15
		ドイツ合計	1,199,688,386	1,209,707,709	22.15
ルクセンブルグ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	100,000,000	EUROPEAN INVEST BANK CP 16/09/25	98,190,567	99,101,120	1.81
USD	98,000,000	EUROPEAN INVEST BANK CP 17/09/25	96,920,095	97,084,428	1.78
USD	88,000,000	EUROPEAN INVEST BANK CP 16/09/25	86,996,758	87,186,846	1.60
USD	50,000,000	EUROPEAN INVEST BANK CP 17/07/25	49,084,211	49,904,231	0.91
USD	47,000,000	EUROPEAN INVEST BANK CP 17/07/25	46,342,274	46,910,817	0.86
USD	45,000,000	EUROPEAN INVEST BANK CP 17/07/25	44,139,332	44,914,468	0.82
USD	45,000,000	EUROPEAN INVEST BANK CP 16/09/25	44,197,918	44,596,338	0.82
			465,871,155	469,698,248	8.60
		ルクセンブルグ合計	465,871,155	469,698,248	8.60

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券（続き）					
オランダ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	140,000,000	BNG BANK NV CP 27/08/25	138,443,283	139,035,511	2.54
USD	130,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 12/09/25	128,096,171	128,870,085	2.36
USD	110,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 29/09/25	108,766,019	108,818,529	1.99
USD	109,000,000	BNG BANK NV CP 24/07/25	107,818,533	108,701,388	1.99
USD	102,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 06/10/25	100,489,998	100,818,789	1.85
USD	90,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 23/07/25	89,022,251	89,763,621	1.64
USD	85,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 28/07/25	84,073,418	84,725,080	1.55
USD	72,000,000	BNG BANK NV CP 16/07/25	71,217,801	71,871,066	1.32
USD	45,000,000	BNG BANK NV CP 26/08/25	44,346,238	44,704,753	0.82
USD	45,000,000	BNG BANK NV CP 24/09/25	44,504,125	44,541,855	0.82
USD	40,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 29/09/25	39,277,924	39,578,008	0.72
オランダ合計			956,055,761	961,428,685	17.60
イギリス			956,055,761	961,428,685	17.60
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	100,000,000	BANK OF ENGLAND CP 22/07/25	98,917,323	99,750,150	1.83
USD	90,000,000	BANK OF ENGLAND CP 16/09/25	89,008,250	89,169,949	1.63
USD	85,000,000	BANK OF ENGLAND CP 07/07/25	83,760,828	84,939,553	1.56
USD	70,000,000	BANK OF ENGLAND CP 03/07/25	68,756,651	69,983,422	1.28
USD	70,000,000	BANK OF ENGLAND CP 25/09/25	69,226,889	69,277,310	1.27
USD	60,000,000	BANK OF ENGLAND CP 14/10/25	58,907,198	59,250,038	1.08
USD	45,000,000	BANK OF ENGLAND CP 07/07/25	44,495,764	44,967,815	0.82
USD	40,000,000	BANK OF ENGLAND CP 10/09/25	39,560,222	39,660,606	0.73
イギリス合計			552,633,125	556,998,843	10.20
イギリス合計			552,633,125	556,998,843	10.20
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計			3,374,009,685	3,397,690,240	62.21
投資有価証券合計			3,374,009,685	3,397,690,240	62.21

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ外貨MMF－U S マネー マーケット ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2025年6月30日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
フランス	
金融	3.66
	3.66
ドイツ	
金融	22.15
	22.15
ルクセンブルグ	
金融	8.60
	8.60
オランダ	
金融	17.60
	17.60
イギリス	
金融	10.20
	10.20
投資合計	62.21

ノムラ外貨MMF－豪ドル マネー マーケット ファンド

投資有価証券明細表

2025年6月30日現在

（豪ドル（AUD）で表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券					
オーストラリア					
短期国債					
AUD	176,900,000	AUSTRALIA T-BILL 0% 25/07/25	173,991,370	176,428,394	10.65
AUD	134,220,000	AUSTRALIA T-BILL 0% 08/08/25	132,391,271	133,665,932	8.07
AUD	100,000,000	AUSTRALIA T-BILL 0% 11/07/25	98,852,135	99,890,996	6.03
AUD	50,000,000	AUSTRALIA T-BILL 0% 10/10/25	49,408,813	49,498,237	2.99
AUD	20,000,000	AUSTRALIA T-BILL 0% 22/08/25	19,758,246	19,891,627	1.20
			474,401,835	479,375,186	28.94
		オーストラリア合計	474,401,835	479,375,186	28.94
フランス					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
AUD	40,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 07/07/25	39,970,078	39,974,353	2.41
			39,970,078	39,974,353	2.41
		フランス合計	39,970,078	39,974,353	2.41
ドイツ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
AUD	70,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 16/09/25	69,323,137	69,451,383	4.20
AUD	60,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 24/09/25	59,224,813	59,468,622	3.59
AUD	50,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 10/07/25	49,501,983	49,950,746	3.02
AUD	50,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 26/08/25	49,497,123	49,703,567	3.00
AUD	50,000,000	KFW CP 02/09/25	49,502,942	49,670,372	3.00
AUD	50,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 16/10/25	49,201,218	49,441,375	2.98
AUD	50,000,000	KFW CP 22/10/25	49,211,303	49,417,498	2.98
AUD	50,000,000	KFW CP 23/10/25	49,211,509	49,412,497	2.98
AUD	50,000,000	KFW CP 31/10/25	49,400,809	49,405,681	2.98
AUD	50,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 13/11/25	49,236,223	49,326,079	2.98
AUD	40,000,000	KFW CP 17/10/25	39,511,532	39,567,586	2.39
AUD	30,000,000	KFW CP 28/11/25	29,550,734	29,562,403	1.78
			592,373,326	594,377,809	35.88
		ドイツ合計	592,373,326	594,377,809	35.88

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券（続き）					
オランダ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
AUD	50,000,000	BNG BANK NV CP 23/07/25	49,508,178	49,881,097	3.02
AUD	50,000,000	BNG BANK NV CP 18/08/25	49,343,106	49,745,719	3.00
AUD	50,000,000	BNG BANK NV CP 24/09/25	49,538,548	49,573,659	2.99
			<u>148,389,832</u>	<u>149,200,475</u>	<u>9.01</u>
		オランダ合計	<u>148,389,832</u>	<u>149,200,475</u>	<u>9.01</u>
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計			<u>1,255,135,071</u>	<u>1,262,927,823</u>	<u>76.24</u>
投資有価証券合計			<u>1,255,135,071</u>	<u>1,262,927,823</u>	<u>76.24</u>

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ外貨MMF－豪ドル マネー マーケット ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2025年6月30日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
オーストラリア	
中央、州、地方政府	28.94
	28.94
フランス	
金融	2.41
	2.41
ドイツ	
金融	35.88
	35.88
オランダ	
金融	9.01
	9.01
投資合計	76.24

ノムラ外貨MMF－英ポンド マネー マーケット ファンド

投資有価証券明細表

2025年6月30日現在

（英ポンド（GBP）で表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合 (%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券					
オランダ					
国債					
GBP	2,590,000	BNG BANK NV 1.6250% 26/08/25	2,566,820	2,578,999	6.13
			2,566,820	2,578,999	6.13
		オランダ合計	2,566,820	2,578,999	6.13
		公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券合計	2,566,820	2,578,999	6.13
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券					
ドイツ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
GBP	5,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 22/07/25	4,946,722	4,987,705	11.85
			4,946,722	4,987,705	11.85
		ドイツ合計	4,946,722	4,987,705	11.85
イギリス					
短期国債					
GBP	5,000,000	UK T-BILL 0% 01/09/25	4,936,010	4,963,782	11.79
GBP	4,880,000	UK T-BILL 0% 08/09/25	4,822,646	4,841,319	11.50
GBP	4,000,000	UK T-BILL 0% 28/07/25	3,936,733	3,987,159	9.47
GBP	3,000,000	UK T-BILL 0% 14/07/25	2,967,594	2,995,371	7.12
GBP	2,000,000	UK T-BILL 0% 01/12/25	1,958,305	1,964,948	4.67
GBP	1,000,000	UK T-BILL 0% 26/08/25	989,418	993,488	2.36
GBP	1,000,000	UK T-BILL 0% 29/09/25	989,637	989,751	2.35
GBP	1,000,000	UK T-BILL 0% 20/10/25	981,716	987,700	2.35
GBP	1,000,000	UK T-BILL 0% 15/12/25	979,631	981,309	2.33
			22,561,690	22,704,827	53.94
		イギリス合計	22,561,690	22,704,827	53.94
		他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計	27,508,412	27,692,532	65.79
投資有価証券合計			30,075,232	30,271,531	71.92

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ外貨MMF－英ポンド マネー マーケット ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2025年6月30日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
ドイツ	
金融	11.85
	11.85
オランダ	
金融	6.13
	6.13
イギリス	
中央、州、地方政府	53.94
	53.94
投資合計	71.92

ノムラ外貨MMF－カナダドル マネー マーケット ファンド

投資有価証券明細表

2025年6月30日現在

（カナダドル（CAD）で表示）

通貨	額面価額(1)	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券					
カナダ					
短期国債					
CAD	8,000,000	CANADA T-BILL 0% 16/07/25	7,960,390	7,990,598	10.67
CAD	8,000,000	CANADA T-BILL 0% 30/07/25	7,909,000	7,982,061	10.67
CAD	8,000,000	CANADA T-BILL 0% 13/08/25	7,956,580	7,974,902	10.66
CAD	7,000,000	CANADA T-BILL 0% 27/08/25	6,931,510	6,971,010	9.32
CAD	7,000,000	CANADA T-BILL 0% 10/09/25	6,953,130	6,964,069	9.31
CAD	5,000,000	CANADA T-BILL 0% 24/09/25	4,945,500	4,969,897	6.64
CAD	2,000,000	CANADA T-BILL 0% 02/07/25	1,972,500	1,999,673	2.67
CAD	2,000,000	CANADA T-BILL 0% 22/10/25	1,978,440	1,983,936	2.65
CAD	1,000,000	CANADA T-BILL 0% 08/10/25	987,550	992,886	1.33
			47,594,600	47,829,032	63.92
カナダ合計			47,594,600	47,829,032	63.92
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券合計			47,594,600	47,829,032	63.92
投資有価証券合計			47,594,600	47,829,032	63.92

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ外貨MMF－カナダドル マネー マーケット ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2025年6月30日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
カナダ	
中央、州、地方政府	63.92
	63.92
投資合計	63.92

ノムラ外貨MMF－NZドル マネー マーケット ファンド

投資有価証券明細表

2025年6月30日現在

(NZドル (NZD) で表示)

通貨	額面価額(1)	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券					
ドイツ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
NZD	18,000,000	LANDWIRTSCHAFT RENTENBK CP 06/08/25	17,905,129	17,944,010	5.67
NZD	18,000,000	KFW CP 29/08/25	17,860,719	17,909,697	5.67
			35,765,848	35,853,707	11.34
		ドイツ合計	35,765,848	35,853,707	11.34
オランダ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
NZD	19,000,000	BNG BANK NV CP 11/09/25	18,850,183	18,882,751	5.97
NZD	18,000,000	BNG BANK NV CP 17/07/25	17,853,330	17,974,212	5.69
NZD	18,000,000	BNG BANK NV CP 16/09/25	17,857,842	17,881,020	5.66
			54,561,355	54,737,983	17.32
		オランダ合計	54,561,355	54,737,983	17.32
ニュージーランド					
短期国債					
NZD	39,600,000	NEW ZEALND TBILL 0% 24/09/25	39,086,096	39,303,466	12.43
NZD	37,696,000	NEW ZEALND TBILL 0% 30/07/25	37,326,853	37,594,823	11.90
NZD	31,000,000	NEW ZEALND TBILL 0% 22/10/25	30,604,046	30,700,055	9.71
NZD	26,000,000	NEW ZEALND TBILL 0% 02/07/25	25,603,012	25,997,369	8.23
NZD	14,979,000	NEW ZEALND TBILL 0% 27/08/25	14,781,137	14,901,565	4.72
			147,401,144	148,497,278	46.99
		ニュージーランド合計	147,401,144	148,497,278	46.99
		他の規制ある市場で取引されている 譲渡性のある証券合計	237,728,347	239,088,968	75.65
		投資有価証券合計	237,728,347	239,088,968	75.65

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ外貨MMF－NZドル マネー マーケット ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2025年6月30日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
ドイツ	
金融	11.34
	11.34
オランダ	
金融	17.32
	17.32
ニュージーランド	
中央、州、地方政府	46.99
	46.99
投資合計	75.65

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

払込済資本金は375,000ユーロ（約6,403万円）で、2025年7月末日現在全額払込済です。なお、1株25,000ユーロ（約427万円）の記名式株式15株を発行済です。

（注）ユーロの円貨換算は、2025年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝170.75円）によります。以下同じです。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社（その単独株主はノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.）は1991年7月8日付公正証書（1991年8月16日に官報である「メモリアル」に公告）によりルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立されました。管理会社の定款（直近では2017年11月16日に改訂済）は、ルクセンブルグの商業および法人登録所（同所にて、閲覧および写しの入手が可能）に預託されています。管理会社は期間を無期限として設立されました。その登記上の事務所および本店は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟です。管理会社は、商業登記簿を登録第B37359号としてルクセンブルグの商業および法人登録所に登録しています。

管理会社は、（i）2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法（改正済）（以下「2010年法」といいます。）第15章に定義される管理会社として、および（ii）2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関するルクセンブルグ法（改正済）（以下「2013年法」といいます。）第1条第46項に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社（以下「AIFM」といいます。）として、認可されています。

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

- ・2010年法第101条第2項および同法別紙Ⅱに基づき、EU指令2009/65/ECに従い認可されルクセンブルグ国内外において設立された譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「UCITS」といいます。）の管理、およびEU指令2009/65/ECに従い認可されていないルクセンブルグ国内外において設立された投資信託（以下「UCI」といいます。）の付加的な管理を行うこと
- ・ルクセンブルグ国内外において設立された、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会指令2011/61/EU（以下「AIFMD」といいます。）に定義されるオルタナティブ投資ファンド（以下「AIF」といいます。）に関し、2013年法第5条第2項および同法別紙Ⅰに基づくAIFの資産に関する運用、管理、販売およびその他の業務を行うこと

なお、管理会社は、(a) 顧客ごとのポートフォリオの一任運用、(b) 投資助言、(c) 投資信託の受益証券の保管および管理または(d) 2013年法第5条第4項に企図される金融商品に関する注文の受理および送信のサービスを提供しません。

管理会社はまた、自らが業務（所在地および管理支援サービスを含みます。）を行うUCITS、UCIおよびAIFの子会社に対して上記の運用、管理および販売業務を行うこともできます。

管理会社は、業務の無償提供および／または支店開設を通じ、ルクセンブルグ国外において許可を受けた活動を行うこともできます。

管理会社は、2010年法および2013年法の定める範囲内であれば、これらにより認められる最大限の範囲まで、その目的の達成に直接もしくは間接的に関連し、ならびに／またはこれに有益および／もしくは必要とみなされるあらゆることを実行することができます。

管理会社は、ファンドの運用およびファンド証券の発行、買戻し等のファンドの管理を行います。管理会社は投資顧問業務をノムラ・アセット・マネジメント・UK・リミテッドに委託しており、また、ファンド資産の保管業務、純資産価格の計算その他の管理業務をノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.に委託しています。

管理会社は、2025年7月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っており、その管理投資信託財産額は約1.6兆円です。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産額の合計（通貨別）
ルクセンブルグ	MMF	1	1,665,886,193.35 豪ドル
		1	71,705,767.10 カナダドル
		1	41,916,693.87 英ポンド
		1	316,095,844.36 N Z ドル
		2	6,184,470,948.30 米ドル
ルクセンブルグ	その他	5	270,595,228.32 豪ドル
		2	2,872,934.81 カナダドル
		8	56,330,790.02 スイスフラン
		14	166,446,908.85 ユーロ
		5	49,157,036.89 英ポンド
		24	151,463,457,160 円
		1	25,943,113.99 メキシコ・ペソ
		4	105,126,438.28 N Z ドル
		1	2,096,014,182.30 トルコ・リラ
		22	1,273,116,691.44 米ドル
ケイマン	その他	3	167,754,589.43 豪ドル
		2	132,364,272.59 ユーロ
		3	54,095,784.77 N Z ドル
		7	289,495,295.74 米ドル

（注）スイスフラン、メキシコ・ペソおよびトルコ・リラの円貨換算は、2025年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1 スイスフラン＝183.62円、1 メキシコ・ペソ＝7.93円および1 トルコ・リラ＝3.68円）によります。

（３）【その他】

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実および与えることが予想される事実はありません。

5【管理会社の経理の概況】

- a. 管理会社の日本語の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. 管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c. 管理会社の原文の中間財務書類は、ユーロで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2025年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝170.75円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【資産及び負債の状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

貸借対照表

2024年9月30日現在

（ユーロで表示）

	注記	2024年9月30日		2023年9月30日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
資産					
流動資産					
債権					
売掛金					
a) 1年以内期限到来	3	846,415	144,525	414,310	70,743
銀行預金および手許現金	10	11,063,322	1,889,062	10,579,884	1,806,515
		11,909,737	2,033,588	10,994,194	1,877,259
前払金		36,391	6,214	33,396	5,702
その他の資産	6	99,165	16,932	84,075	14,356
資産合計		12,045,293	2,056,734	11,111,665	1,897,317
資本金、準備金および負債					
資本金および準備金					
払込済資本金	4	375,000	64,031	375,000	64,031
準備金		1,582,500	270,212	1,537,500	262,528
1. 法定準備金	5	37,500	6,403	37,500	6,403
4. 公正価値準備金を含むその他の準備金	5				
b) その他の配当不能準備金		1,545,000	263,809	1,500,000	256,125
繰越損益	5	8,969,029	1,531,462	8,437,407	1,440,687
当期損益		426,821	72,880	210,481	35,940
		11,353,350	1,938,585	10,560,388	1,803,186
債務					
買掛金					
a) 1年以内期限到来	7	276,348	47,186	283,416	48,393
その他の債務					
a) 税務当局	6	365,837	62,467	220,446	37,641
b) 社会保障当局		49,758	8,496	47,415	8,096
		691,943	118,149	551,277	94,131
資本金、準備金および負債合計		12,045,293	2,056,734	11,111,665	1,897,317

添付の注記は当中間財務書類の一部である。

(2) 【損益の状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

損益計算書

2024年9月30日に終了した期間

(ユーロで表示)

	注記	2024年9月30日		2023年9月30日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
1 から5. 総損益	8、10	1,080,982	184,578	804,018	137,286
6. 人件費		(657,625)	(112,289)	(627,179)	(107,091)
a) 賃金および給与	9	(594,957)	(101,589)	(559,162)	(95,477)
b) 社会保障費	9	(62,668)	(10,701)	(68,017)	(11,614)
i) 年金に関するもの		(41,898)	(7,154)	(39,045)	(6,667)
ii) その他の社会保障費		(20,770)	(3,546)	(28,972)	(4,947)
8. その他の営業費用		(20,000)	(3,415)	(37,498)	(6,403)
10. 固定資産の一部を構成するその他の投資、その他の有価証券および貸付金からの収益					
a) 関連会社	10	163,508	27,919	155,325	26,522
b) その他の収益		4,168	712	—	—
14. 未払利息および類似の費用					
a) 関連会社に関連するもの	10	—	—	—	—
b) その他の利息および類似の費用		—	—	(3,498)	(597)
15. 損益に係る税金	6	(146,887)	(25,081)	(80,687)	(13,777)
a) 当年度の税金		(146,887)	(25,081)	(80,820)	(13,800)
b) 過年度の税金		—	—	133	23
16. 税引後損益		424,146	72,423	210,481	35,940
17. 1から16までの項目に含まれないその他の税金		2,675	457	—	—
18. 当期損益		<u>426,821</u>	<u>72,880</u>	<u>210,481</u>	<u>35,940</u>

添付の注記は当中間財務書類の一部である。

[次へ](#)

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

中間財務書類に対する注記

2024年9月30日に終了した期間

注1－一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（「当社」）は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社（「Société Anonyme」）としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登記上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「総損益」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社（AIFM）としてのライセンスを2014年2月14日付で得ている。さらに当社は、2010年12月17日法（改正済）第15章に基づくライセンスを2017年11月16日付でCSSFから得ている。非伝統的資産に投資する投資信託の運用を行うため、当社のAIFMライセンスの範囲は2020年7月10日付で拡大された。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結決算の対象になっている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103-8645日本国東京都中央区日本橋一丁目13番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記の段落で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結決算の対象にもなっており、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC4R 3ABロンドン、エンジェル・レーン1において入手可能である。

注2－重要な会計方針の要約

当社の中間財務書類は、ルクセンブルグの法令上の要件に準拠し、またルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に従って作成されている。

取締役会により適用された重要な会計方針は、以下のように要約される。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで記帳しており、中間財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨建のすべての取引は、取引日の実勢為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在で有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、本期間の損益計算書に計上される。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算した評価額、または貸借対照表日現在の実勢為替レートにより算定された評価額のうち資産については低価な方、負債については高価な方を用いて、それぞれ個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。未実現利益は考慮されない。

債権

未収債権は、額面価額で計上される。回収の可能性が低くなった場合には、評価調整が課される。評価調整は、行われた事由が適用されなくなった場合には継続されない。

引当金

引当金は、債務の性質が明確なもので、かつ貸借対照表日時点で発生することが確実もしくはその可能性が高いが、その金額もしくは発生日が不確定な債務の損失を補填するために設定されている。

債務

債務には、当事業期間に関連するが、翌事業期間に支払われる費用が含まれている。

総損益

総損益には、その他外部費用を差し引いた、管理運用するファンドから受領する管理報酬が含まれている。売上高は、発生主義に基づいて計上される。

受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、発生主義に基づいて計上される。

注３－売掛金

2024年９月30日現在、売掛金は、管理報酬273,977ユーロ（2023年９月30日：252,941ユーロ）、リスク管理サービス報酬33,750ユーロ（2023年９月30日：33,750ユーロ）、AIFMDおよび報告手数料35,669ユーロ（2023年９月30日：35,669ユーロ）、グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー（「GFTC」）へのファンド業務報酬499,300ユーロ（2023年９月30日：91,950ユーロ）およびその他の雑収入または還付金に係る未収金3,719ユーロ（2023年９月30日：0ユーロ）で構成されている。

注４－払込済資本金

2024年９月30日および2023年９月30日現在、当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、１株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。当社は、自社株を購入していない。

注５－準備金および繰越損益

当期中の増減は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他の配当不能 準備金 (ユーロ)	繰越損益 (ユーロ)
2024年３月31日現在残高	37,500	1,500,000	8,437,407
前年度の損益*	—	—	576,622
富裕税準備金の取毀し純額	—	(230,000)	230,000
富裕税準備金	—	275,000	(275,000)
2024年９月30日現在残高	37,500	1,545,000	8,969,029

* 2024年７月１日付の年次総会で決定

法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも５％を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10％に達した時に充足されたものとみなされる。

その他の配当不能準備金

2016年から富裕税を減額するための基準を定めた2016年６月16日付第47-3号通達に基づき、ルクセンブルグ税務当局は、企業が適用されるべき（前年度の法人税を控除した）最低富裕税額を決定し、当該金額と統合ベースに基づく富裕税額とを比較することにより、当該年度における富裕税額を減額することができることを示した第51号通達を2016年７月25日に発行した。富裕税の目的のため、企業は前述の金額（控除後の最低富裕税額または統合ベースに基づく富裕税額）のいずれか高い方の金額を支払わなければならない。

上記の適用を受けるために、当社は、その年の富裕税額の５倍に相当する制限的準備金を設定しなければならない。

この準備金は、設定された年の翌年から５年間維持されなければならない。制限的準備金を配当の対象とする場合には、配当が行われた年度に税額控除は廃止される。当社は、この制限的準備金を「その他の配当不能準備金」として計上することを決定した。

2024年３月31日現在、制限的準備金は1,500,000ユーロであり、これは2019年から2023年までの年度の富裕税の５倍に相当する。（2023年３月31日：1,455,000ユーロ）

2024年７月１日に開催された年次総会により、2019年の富裕税準備金（230,000ユーロ）が全額取り毀され、2024年の富裕税準備金として275,000ユーロが設定された。

注６－税金

法人税率は18.19%（雇用基金への拠出金の７％を含む）に、エスペランジュの地方事業税率は6.75％に据え置かれた。

2024年９月30日現在、99,165ユーロの前払税がルクセンブルク税務当局に支払われた。

注７－買掛金

2024年９月30日および2023年９月30日現在、残高は、未払いの監査報酬、コンサルタント料、給与関連拠出金および所在地事務報酬で構成されていた。

注8－総損益

2024年9月30日および2023年9月30日に終了した期間について、以下のとおり分析される。

	2024年 (ユーロ)	2023年 (ユーロ)
サービス報酬	1,236,760	931,313
コンサルタント料	—	—
その他の外部費用	(155,778)	(127,295)
	<u>1,080,982</u>	<u>804,018</u>

2024年9月30日および2023年9月30日に終了した期間のサービス報酬には、管理報酬、リスク管理報酬およびその他の報酬が含まれている。

2024年9月30日に終了した期間のその他の外部費用は、所在地事務報酬48,588ユーロ（2023年9月30日：48,588ユーロ）、内部および外部の監査報酬44,772ユーロ（2023年9月30日：43,911ユーロ）、法務報酬5,429ユーロ（2023年9月30日：1,194ユーロ）およびその他の費用56,989ユーロ（2023年9月30日：33,602ユーロ）で構成されている。

注9－スタッフ

2024年9月30日現在、当社は10名（2023年9月30日：7名）の従業員を雇用していた。

注10－関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する（ルクセンブルグにおいて設立された）ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.（「銀行」）によって経営支配されている。当社の最終的親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

通常の事業の一環として、関連会社との間で多くの銀行取引が行われている。これらには、当座預金口座、短期定期預金および為替取引が含まれる。

適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利率である。

2014年2月14日に銀行と当社は、経営モデルに沿って事業活動を行うために一定のサービスを提供することを銀行に委任するサービス水準合意書（随時改正済）に署名した。銀行により比例按分で請求された半期分の48,588ユーロ（付加価値税抜き）（2023年9月30日：48,588ユーロ）は、損益計算書の「総損益」において控除されている。

同じ勘定科目のもとらびに2024年3月1日付で効力が発生しているG F T Cおよびおよびマスター・トラスト・カンパニー（「M T C」）との間で締結されたリスクおよびファンド・サポート・サービス契約に基づいて、また、G F T Cと締結した2015年1月12日付のリスク管理サービス契約（随時改正済）に従い、当社はファンド業務を464,683ユーロ（2023年9月30日：187,533ユーロ）で提供した。

注11－運用資産

当社が投資運用の責任を有するが受益者として所有していない運用資産は、貸借対照表から除外されている。当該資産は、2024年9月30日現在、約10,652百万ユーロ（2023年9月30日：9,402百万ユーロ）である。